



笠岡諸島交流センターの指定管理者を 指定する議案を否決しました

議 案 名

笠岡諸島交流センターの指定管理者
の指定について

Q どういう議案なの？

A 交流センター（愛称：みなと・こばなし）は、笠岡の交流の拠点として平成 29 年に建設されました。交流センターは、平成 29 年 4 月から令和 2 年 3 月までの契約で三洋汽船（株）が指定管理者として管理していますが、本年 3 月に契約満了を迎えます。そのため、令和 2 年 4 月から 5 年間の管理について指定管理者を公募したところ、三洋汽船（株）と NPO 法人かさおか島づくり海社の応募がありました。



笠岡諸島交流センター

外部有識者による選定委員会の審査を経て、NPO 法人かさおか島づくり海社が選定されたので、議会の議決を求めた議案です。

Q どうして否決したの？

A この議案は、より詳細な審査をするために総務文教委員会へ付託され、12 月 13 日、17 日の 2 日間にわたり審査を行い、審査ではさまざまな意見が出ました。意見の一部を紹介します。

委員 9 月 2 日から 20 日までの募集期間中に、募集要項に修正があった。公正公平な公募のためには、一旦公募を中止し、正しい要項により改めて募集期間を設けて行うべきではなかったのか。

市 軽微な修正であり公募そのものに影響はないと判断した。

委員 消防法等により給油施設には、常駐する危険物保安監督者の選任、3 年に 1 回以上の定期点検が必要と聞いている。指定管理者が行うのか。給油タンクの 3 年ごとの点検があることは、指定管理者に伝えているのか。

市 必要な点検は、指定管理者にさせていただく。また、危険物保安監督者は、雇用または委託等させていただく。定期点検は最近になって気づいたので伝えていない。指定管理の経費として想定していなかった。

委員 交流センターの切符売り場は、運行を行う三洋汽船に使用料月額 35,000 円で利用させているが、室内には館内のセキュリティに係る防犯カメラのモニター、電気施設全般を管理する配電盤等が設置されている。指定管理者が 1 階の切符売り場を管理する三洋汽船であれば問題ないが、信頼関係がない場合は、入室することは難しいのではないのか。

委員 設備の設置状況から見ると、交流センターの建設は、そもそも 1 階の切符売り場に指定管理者が入ることを想定して設計したものではないのか。本来は、指定管理者の事務所となる 2 階の事務所に設備は設置されるのが正しいのではないのか。

市 指定管理者と三洋汽船とは賃貸借関係にあり、基本的に信頼関係に基づいている。最も目の届く場所が 1 階の切符売り場であり、便宜的にモニターを設置しているが、ずっと監視しているのではなく、録画し、何かあった時に確認することになっている。